

開 会 午前10時00分

○委員長（佐々木慶一君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は13名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の予算特別委員会を開きます。

議案第25号令和2年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） 議案第25号令和2年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについてを御説明申し上げます。

説明につきましては、款・項・予算額を読み上げ、前年度比及び予算の内訳等を説明いたします。

予算書の12ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算、歳入について御説明いたします。

1款1項国民健康保険税2億3,314万5,000円、0.2%の減。収納率は前年度までの収納実績を勘案し、現年課税分につきましては90%、滞納繰越分につきましては20%を見込んでおります。

2款分担金及び負担金1項負担金は整理科目であります。

3款使用料及び手数料1項手数料15万円は国民健康保険税督促状発送に伴う督促手数料であります。

4款国庫支出金1項国庫負担金は整理科目であります。

5款県支出金1項県負担金は整理科目でございます。

同じく2項県補助金12億9,531万1,000円、6.9%の減。保険給付費に係る交付金が主な内容であります。

同じく3項財政安定化基金交付金は整理科目であります。

6款財産収入1項財産運用収入3万円は高額療養資金貸付基金預金利子及び財政調整基金預金利子であります。

7款1項寄附金は整理科目であります。

8款繰入金1項他会計繰入金1億1,238万9,000円、4.8%の減。被保険者数の減に伴う保険基盤安定負担金繰入金の減であります。

同じく 2 項基金繰入金は整理科目でございます。

9 款 1 項繰越金1,500万円は前年度繰越金であります。

10 款 諸収入 1 項延滞金加算金及び過料100万1,000円は一般被保険者国保税延滞金等
あります。

同じく 2 項預金利子は整理科目であります。

3 項雑入316万8,000円は一般被保険者第三者納付金及び特定健康診査負担金が主な内
容でございます。

13 ページをごらん願います。

11 款 町債 1 項町債は整理科目でございます。

次に、歳出について御説明いたします。14 ページをお開き願います。

1 款 総務費 1 項総務管理費8,181万円、17.2%の減。国保一般業務共同処理業務等委託
料及び国保連合会負担金が主な内容でございます。

2 項徴税費140万7,000円は、国保税納税通知書発行等に要する経費が主な内容でご
ざいます。

3 項運営協議会費12万円は国保運営協議会に係る経費でございます。

2 款 保険給付費 1 項療養諸費11億9,744万円、8.1%の減。一般被保険者及び退職被保
険者等診療報酬支払保険者負担金が主な内容でございます。

同じく 2 項高額療養費4,878万6,000円、13.1%の減。一般被保険者及び退職被保険者
等高額療養費保険者負担金が主な内容でございます。

3 項移送費 2 万円は一般被保険者及び退職被保険者等移送費でございます。

4 項出産育児諸費630万4,000円は出産育児一時金15件を見込んでおります。

同じく 5 項葬祭諸費120万円は葬祭費40件を見込んでおります。

3 款 国民健康保険事業費納付金 1 項医療給付費分 2 億6,888万9,000円、3.1%の減、同
じく 2 項後期高齢者支援金等分8,034万9,000円、8.5%の減、同じく 3 項介護納付金分
2,782万4,000円、18%の減、それぞれ被保険者数の減少に伴う国民健康保険事業納付金
の減でございます。

4 款 1 項同事業拠出金は整理科目でございます。

5 款 1 項財政安定化基金拠出金は整理科目でございます。

6 款 保健施設費 1 項特定健康診査等事業費1,115万8,000円、11.4%の減。特定健康診
査業務委託料の減によるものであります。

2 項保健施設費186万1,000円、1.3%の減。医療費適正化に係る委託料の減によるもの
でございます。

7 款 1 項基金積立金 2 万9,000円は財政調整基金利子積立金でございます。

8 款 1 項公債費20万円は一時借入金利子でございます。

15ページをごらん願います。

9 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金543万1,000円は国保税還付金及び還付加算金
でございます。

10款 1 項繰上剰余金は整理科目でございます。

11款 1 項予備費100万円は前年度と同額でございます。

以上、令和 2 年度大槌町国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出総額16
億6,020万2,000円を計上しております。御審議のほど、よろしく願います。

○委員長（佐々木慶一君） 令和 2 年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めること
についての質疑に入ります。

139ページをお開きください。歳入。

1 款国民健康保険税 1 項国民健康保険税。進行します。

140ページ上段まで。

2 款分担金及び負担金 1 項分担金。進行します。

3 款使用料及び手数料 1 項手数料。進行します。

4 款国庫支出金 1 項国庫負担金。進行します。

5 款県支出金 1 項県負担金。進行します。

2 項県補助金。141ページ上段まで。進行します。

3 項財政安定化基金交付金。進行します。

6 款財産収入 1 項財産運用収入。進行します。

7 款寄附金 1 項寄附金。進行します。

8 款繰入金 1 項他会計繰入金。進行します。

142ページ。

2 項基金繰入金。進行します。

9 款繰越金 1 項繰越金。進行します。

10款諸収入 1 項延滞金加算金及び過料。進行します。

2 項預金利子。進行します。

3 項雑入。143ページ中段まで。進行します。

11款町債 1 項町債。進行します。

歳入を終わります。

144ページをお開きください。歳出。

1 款総務費 1 項総務管理費。進行します。

2 項徴税费。

次ページ上段まで。進行します。

3 項運営協議会費。進行します。

2 款保険給付費 1 項療養諸費。進行します。

146ページ上段まで。進行します。

2 項高額療養費。進行します。

3 項移送費。

次ページ上段まで。進行します。

4 項出産育児諸費。進行します。

5 項葬祭費諸費。進行します。

3 款国民健康保険事業費納付金 1 項医療給付費分。進行します。

148ページ。

2 項後期高齢者支援金等分。進行します。

3 項介護納付金分。進行します。

4 款 1 項共同事業拠出金。進行します。

5 款 1 項財政安定化基金拠出金。進行します。

6 款保健施設費 1 項特定健康診査等事業費。進行します。

2 項保健施設費。進行します。

150ページ。

7 款基金積立金 1 項基金積立金。進行します。

8 款 1 項公債費。進行します。

9 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。進行します。

10款 1 項繰上充用金。進行します。

11款 1 項予備費。進行します。

歳出の質疑を終わります。

国民健康保険特別会計予算の質疑を終わります。

議案第26号令和2年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） それでは、議案第26号令和2年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることにつきまして御説明いたします。

お手元の令和2年度大槌町一般会計・特別会計予算書の17ページをお開きください。

説明につきましては款、項と金額を読み上げまして、前年度の予算との増減率及びその理由、また主な事業につきまして御説明します。なお、款及び項が同様の場合には省略させていただきます。

それでは、第1表歳入歳出予算、歳入でございます。

1 款保険料 1 項介護保険料 2 億7,648万円、3.9%の減は、65歳以上の第1号被保険者の保険料における低所得者軽減措置の拡大に伴う減であります。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料58万9,000円は、配食サービスにおける利用者負担金等が主な内容で、前年度並みに見込んでおります。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金 2 億4,999万7,000円、3.0%の増は、介護給付費増に伴う介護給付費負担金の増によるものであります。

2 項国庫補助金 1 億3,482万円、4.6%の増は、介護給付費の増に伴う普通調整交付金及び特別調整交付金の増によるものであります。

4 款 1 項支払基金交付金 3 億9,577万5,000円、3.3%の増は、40歳から64歳までの第2号被保険者に係る交付金で、介護給付費の増に伴う増であります。

5 款県支出金 1 項県負担金 2 億1,602万5,000円、3.1%の増は、介護給付費増に伴う介護給付費負担金の増によるものであります。

2 項財政安定化基金支出金は、整理科目でございます。

3 項県補助金1,169万1,000円、6.8%の増は、介護予防・生活支援サービス事業費の増に伴う交付金の増によるものであります。

6 款財産収入 1 項財産運用収入2,000円は、介護給付費の準備基金預金利子でございます。

7 款繰入金 1 項一般会計繰入金 2 億3,672万9,000円は、介護給付費及び地域支援事業に係る町負担分の繰り入れなどが主な内容でございまして、前年度比12.1%の増であり

ます。

2項基金繰入金535万円は、介護給付費準備基金からの繰り入れで、前年度と同額を見込んでおります。

8款繰越金1項繰越金は、整理科目でございます。

9款諸収入1項居宅支援サービス計画費収入312万5,000円は、要支援認定者のサービス計画作成に係る収入でございます。前年度と同額を見込んでおります。

2項延滞金、加算金及び過料は、整理科目でございます。

3項雑入2万7,000円は、生活保護受給者の介護認定審査委託料などが主な内容でございます。

10款1項町債は、整理科目でございます。

19ページをごらんください。

歳出でございます。

1款総務費1項総務管理費557万3,000円は、第8期介護保険事業計画策定に係る事務費に増に伴い、前年度比252.3%の増となっております。

2項徴収費71万3,000円は、介護保険料徴収に係る納入通知書の印刷費などが主な内容で、前年度比1.7%の増となっております。

3項介護認定審査会費1,178万2,000円は、介護認定審査会の運営費に係る負担金などが主な内容で、会計年度任用職員人件費の組み替えに伴い、前年度比22.9%の減となっております。

4項趣旨普及費26万3,000円は、介護保険制度の普及啓発用パンフレットの作成費で、前年度比8.7%の増となっております。

2款保険給付費は介護サービスの給付に係る経費であります。1項介護サービス費等諸費13億1,441万6,000円は、要介護認定者に対する訪問介護等の居宅サービスに係る給付費、特別養護老人ホームなどの施設サービスに係る給付費が主な内容で、前年度比2.6%の増となっております。

2項介護予防サービス等諸費3,130万1,000円は、要支援認定者に対する居宅サービスに係る給付が主な内容で、前年度比3.4%の増となっております。

3項その他の諸費127万5,000円は、岩手県国民健康保険団体連合会に対する介護給付費の審査支払いの委託料で、前年度比3.0%の増となっております。

4項高額介護サービス等費1,313万4,000円は、一定額以上の自己負担をされたサービ

ス利用者に対する給付費で、前年度比4.2%の増となっております。

5項高額医療合算介護サービス等費125万円は、介護サービスと医療費を合算して一定の額以上の自己負担をされた利用者に対する給付費で、前年度と同額を計上しております。

6項特定入所者介護サービス等費7,253万2,000円は、特別養護老人ホームなどの入所者に対する食費、居住費の補足給付で、前年度比11.0%の増となっております。

3款1項財政安定化基金拠出金は、整理科目であります。

4款地域支援事業費1項介護予防・生活支援サービス事業費2,480万4,000円は、訪問事業及び通所事業などの介護予防に要する経費で、前年度実績見込みに基づき予算計上したことから、前年度比27.2%の増となっております。

2項一般介護予防事業費723万1,000円は、予防事業の啓発や地域介護予防活動支援に要する経費でありまして、前年度比1.8%の増となっております。

3項包括的支援事業・任意事業費でありますけれども、3,085万4,000円は、地域包括支援センターの運営費及び認知症総合支援事業に要する経費等で、前年度比2.6%の減となっております。

4項その他諸費10万6,000円は、岩手県国民健康保険団体連合会に対する審査支払い委託料で、前年度と同額を計上しております。

5款1項介護予防支援事業費1,002万4,000円は、地域包括支援センターにおいて要支援認定者の介護予防サービス計画の作成等を行う経費で、前年度比3.7%の増となっております。

6款1項基金積立金2,000円は、介護給付費準備基金預金利子に係る積立金であります。

7款公債費1項財政安定化基金償還金は、整理科目であります。

8款諸支出金1項償還金及び還付加算金535万1,000円は、被保険者の移動等に伴う納付済みの保険料の還付金などが主な内容であります。

2項延滞金及び3項繰出金は、いずれも整理科目であります。

以上、令和2年度大槌町介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出総額15億3,061万5,000円、前年度比3.2%の増を計上しているところであります。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○委員長（佐々木慶一君） 令和2年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについての質疑に入ります。

154ページをお開きください。

歳入。

- 1 款保険料 1 項介護保険料。進行します。
- 2 款使用料及び手数料 1 項手数料。進行します。
- 3 款国庫支出金 1 項国庫負担金。進行します。
- 2 項国庫補助金、次ページ中段まで。進行します。
- 4 款 1 項支払基金交付金。進行します。
- 5 款県支出金 1 項県負担金。進行します。
- 2 項財政安定化基金支出金。進行します。
- 3 項県補助金。進行します。
- 6 款財産収入 1 項財産運用収入。進行します。
- 7 款繰入金 1 項一般会計繰入金、次ページ上段まで。進行します。
- 2 項基金繰入金。進行します。
- 8 款 1 項繰越金。進行します。
- 9 款諸収入 1 項居宅支援サービス計画費収入。進行します。
- 2 項延滞金、加算金及び過料。進行します。
- 3 項雑入。進行します。
- 10 款 1 項町債。進行します。

歳入の質疑を終わります。

歳出に入ります。159ページ。

- 1 款総務費 1 項総務管理費。進行します。
- 2 項徴収費。進行します。
- 3 項介護認定審査会費。進行します。
- 4 項趣旨普及費。進行します。
- 2 款保険給付費 1 項介護サービス費等諸費、次ページ全部、162ページ上段まで。進行します。
- 2 項介護予防サービス等諸費、163ページ上段まで。進行します。
- 3 項その他諸費。及川委員。

○10番（及川 伸君）　そこでなのですが、成果表のほうを見ると、年々、要介護認定者がふえているということなのですが、前年に比べて何人ぐらいの要介護者が増加したの

か。これは金額に直すとどのぐらいになるのかというのを教えていただきたいと思いません。

○委員長（佐々木慶一君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） 認定者の数ですけれども、30年度末で要支援から要介護5までで812人おりました、31年の3月末で863人ですので、51人、50人ぐらいふえています。認定者のほうですね。金額のほうはちょっと今すぐお出しすることはできないのですが、人数のほうは50名ほどふえております。

○委員長（佐々木慶一君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） そこで、大槌町の人口ビジョンというのを、統計を出しているわけなのですが、そのピーク人口に当たる西暦2030年、この年に大体人口、9,000人くらいだったと思いますけれども、ピーク人口として、そのうちの何割が要介護者になるというふうな推定をされるか。その辺、担当課で数字を押さえれば教えていただきたいと思えます。

○委員長（佐々木慶一君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） 数字は押さえていません。

○委員長（佐々木慶一君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） 順当に行けば、世の中、少子高齢化ということで、これからどんどんどんどん進んでいくというところで、担当課のほうではやはりそういう数字を押さえつつ、なるだけ要介護から除外されるように体制を組むようなことをしていかないと、どんどんどんどんこの予算が上がっていくと。もう1円でも無駄にできないような状況が来る、そういう時期がもう既に来ているという認識をもって仕事のほうの遂行に当たっていただきたいなというふうに思います。以上です。

○委員長（佐々木慶一君） 進行します。

4 項高額介護サービス等費。進行します。

5 項高額医療合算介護サービス等費。進行します。

6 項特定入所者介護サービス等費。進行します。

3 款 1 項財政安定化基金拠出金、165ページ上段まで。進行します。

4 款地域支援事業費 1 項介護予防・生活支援サービス事業費。進行します。

2 項一般介護予防事業費。進行します。

3 項包括的支援事業・任意事業費。167ページ、168ページ、169ページ下段まで。東海

康悦委員。

○9番（東海康悦君） まず、この認知症の関係でお尋ねしますが、当局のほうでは、その認知症と呼ばれる方々のうち、在宅で過ごされている方々をどの程度の人数で押さえているのが1点。

そして、2点目は、令和2年度に施設整備ということで、認知症対応型共同生活介護というところで1つの施設を整備予定でいますが、その内容について2点お尋ねしたいと思います。

○委員長（佐々木慶一君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） お答えします。

認知症の数、人数のほうは押さえているのですけれども、ちょっと在宅とか、あとその施設にとかという部分についての振り分けのほうはしていませんけれども、31年3月現在で認知症の自立の方につきましては、町内では503名の方が認知症になっております。

（「施設内容のほう」の声あり）

○委員長（佐々木慶一君） 暫時休憩します。

休 憩

午前10時34分

○

再 開

午前10時36分

○委員長（佐々木慶一君） 再開します。

長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） 済みません、大変お待たせしました。

第7期介護計画事業の計画期間中に整備する認知症対応型の共同生活介護、グループホームなのですけれども、整備数につきましては1棟で、定員につきましては18名になります。整備予定につきましては、令和2年度に公募をしまして、建設する事業者のほうをプロポーザルで公募するという予定になっております。

その事業の内容につきましては、認知症の高齢者が共同で生活できる場、日常生活上の世話や機能訓練を実施して、能力に応じた自立生活を営むように支援するというものでございます。以上でございます。

○委員長（東梅 守君） 東海委員。

○9番（東海康悦君） 冒頭質問しました、その503人の方々が在宅施設で大槌町には認知症と呼ばれている方々がございます。今回この整備で18名の方々がまず完成の暁には入所

になるのですが、施設入所を除いた場合、振り分けていないということで、在宅で何人いるかというのがわからない中でのこの質問ですが、まだまだこの部分に関しては、そのニーズがあるのではないかというふうに思うんですね。ですので、その施設を建てれば、介護会計のほうに影響が出てくるということも重々わかるのですが、やはり認知症というのは本当に直近の社会問題にもなりつつありますので、どの程度町でその用意をするかというのは、財政との絡みもあると思うのですが、やはりグループホームというのは必要なんだと思います。

そして、また先般の一般質問でもやりましたが、この障害者の部分もグループホームというのも大事になってくると思うので、ぜひ財政の許すところの範囲の中で、どの程度が建設可能なのかということをごひ当局においては模索してもらいたい。

503人の人数に対して18人の入居ということで、まだまだ開きがあります。もちろんこれからも認知症の方々、ふえてくるようなところもあると思いますので、ぜひそこら辺は検討していただきたいと思います。以上です。

○委員長（佐々木慶一君） 進行します。

菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 上段の委託料のところ、生活支援コーディネーターの委託料に関して少し伺いたいと思います。215万円、今年度と同じ規模ということで、まずこの生活支援コーディネーターの委託先に勤務する個人が、この生活支援コーディネーターになっているのか。また、それとも委託先自体がこのコーディネーターとして機能しているのかをまず伺いたいと思います。

それと、もう1点、生活支援コーディネーターの現在の業務内容というのを伺いたいと思います。

○委員長（佐々木慶一君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） お待たせしました。生活支援コーディネーターの委託先につきましては、町内の業者で大ケ口の地域共生ホームのねまれやさんというところにおります。職員の方に委託しているということでございます。

あと、業務内容なのですけれども、具体的には、町の中で被保険者における自立したその生活の支援とか、介護状態になることを予防するというごひございまして、資源探しとか、あとはネットワークの共有とか、そういうふうな業務となっております。

○委員長（佐々木慶一君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 予算は全く今年度と一緒ということで、その規模感というのは全く同じ感じで動いていかれると思うのですけれども、団塊の世代の方々が75歳以上の後期高齢者になるという、いわゆる2025年問題、このまま医療や介護などのこの社会保障の増大というのが大変懸念されているわけですが、これは当町においても例外ではないわけですが、

それで、この2025年に向けて、後期高齢者の数はどんどんふえていく中で、それに伴ってこの生活支援コーディネーターのニーズというのも高まっていく。その役割も非常に重要になってくると思うのですけれども、町として今後、生活支援コーディネーターの業務について、どのような今後展望をもっておられるのか、また期待を持っておられるのかというのをお尋ねしたいと思います。

○委員長（佐々木慶一君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） お答えします。

今後の分なので、身近にある町内、町の中の資源を見つけ出し、その地区とか、最終的には全体で町をカバーしたいと思うのですけれども、その地区で高齢者のごみ出しなどの支援とか、それには地域住民の協力、ボランティアとか、そういうふうな生活支援の担い手の養成を徐々に進めていきたいと思っています。

あと、最終的にはやはり集まりの場とか、そういった部分も提供できるようになればというふうに一応考えております。

○委員長（佐々木慶一君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 育成というワードが出てきましたけれども、しっかりと育成にも取り組んでいただきたい、そのように思っております。この生活支援コーディネーターの方々が、高齢者の方々としっかりとサポートして地域でつながることで、高齢者の方々がより活気ある生活が実感できるように、そういった地域づくりを期待しております。

そこで町長、先ほども申しましたとおり、高齢者がどんどんふえていく、そういう状況の中で、今言いました、この社会保障の保障費の増大が大変懸念されている。とはいえ、この町の発展に高齢者の方々が寄与してきたというのは紛れもない、これは事実でございます。そういったことから、今後その高齢者の方々に寄り添い、そしてサポートをしていかなければならないという観点から、町長の御答弁、町長の思いを最後に聞かせていただきたいと。

○委員長（佐々木慶一君） 町長。

○町長（平野公三君） 人口が減っている中でも、やはり高齢者の数がふえております。そういう中では、やはり健康で、健康寿命というのを大きく取り上げなければならないだろうと思います。どうしても年をとられて体調が悪くなって介護保険を受けるということになりますけれども、その前に、ならないような取り組みが、町としての大きな取り組みじゃないかなと。それはやはり年をとって、65じゃなく若いときからそういう取り組みをしながら、そうならないように、それは1人でももちろんそうですけれども、やはり年をとられて地域で元気にという部分が大きく力を入れていかなきゃならないことだと思います。

しかしながら、介護保険が適用になってくるといった場合には、やはり安心して地域で生活できるような、そういうためにも、マンパワーもありますし、施設もそうですし、それはしっかりと町の中のサービスの、財源もそうなのですが、施設関係も含めて、介護保険もありますし、さまざまな形でそれについてはしっかりと安心して町で生活できるような、そういう取り組みは必要だと思っております。

○委員長（佐々木慶一君） 進行します。

4項その他諸費。進行します。

5款1項介護予防支援事業費。進行します。

6款1項基金積立金。次ページ上段まで。進行します。

7款公債費1項財政安定化基金償還金。進行します。

8款諸支出金1項償還金及び還付加算金。進行します。

2項延滞金。進行します。

3項繰出金。進行します。

歳出の質疑を終わります。

介護保険特別会計予算の質疑を終わります。

議案第27号令和2年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） 議案第27号令和2年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについて御説明申し上げます。

説明につきましては款、項、予算額を読み上げ、対前年度比及び予算の内訳等を御説明いたします。

22ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算、歳入について御説明いたします。

1款1項後期高齢者医療保険料8,424万9,000円は、前年度比4.8%の増であります。普通徴収保険料の収納率につきましては、現年度分96%、滞納繰越分68%を見込んで計上しております。

2款使用料及び手数料1項手数料3万2,000円は、督促手数料でございます。

3款国庫支出金1項国庫補助金及び4款寄附金1項寄附金は、いずれも整理科目でございます。

5款繰入金1項一般会計繰入金4,062万2,000円は、事務費繰入金及び保険基盤安定負担金繰入金でありまして、前年度比6.7%の減となっております。

6款1項繰越金及び7款諸収入1項延滞金、加算金及び過料は、いずれも整理科目でございます。

2項償還金及び還付加算金62万7,000円は、岩手県後期高齢者医療連合からの過年度分に係る保険料等還付金でございます。

3項預金利子は、整理科目でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

23ページをごらん願います。

1款総務費1項総務管理費27万6,000円は、後期高齢者医療に係る一般事務費でございます。

2項徴収費56万6,000円は、賦課徴収に係る委託料の減額に伴い、前年度比58.3%の増となっております。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金1億2,406万6,000円は、徴収した保険料及び保険基盤安定負担金を岩手県後期高齢者医療広域連合に納付する負担金でありまして、前年度比1.4%の増となっております。

3款諸支出金1項償還金及び還付加算金62万7,000円は、過年度分の保険料還付金が主な内容でございます。

2項繰出金は、整理科目でございます。

以上、令和2年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出総額1億2,553万6,000円を計上しております。

御審議のほど、よろしく願います。

○委員長（佐々木慶一君） 令和2年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについての質疑に入ります。

184ページをお開きください。

歳入。

1 款 1 項後期高齢者医療保険料。進行します。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料。進行します。

3 款国庫支出金 1 項国庫補助金。進行します。

4 款 1 項寄附金。進行します。

5 款繰入金 1 項一般会計繰入金。進行します。

6 款 1 項繰越金。進行します。

7 款諸収入 1 項延滞金、加算金及び過料。進行します。

2 項償還金及び還付加算金。進行します。

3 項預金利子。進行します。

歳入の質疑を終わります。

歳出。

1 款総務費 1 項総務管理費。小松委員。

○14番（小松則明君） 今から聞くことは、町民が後期高齢者、いろんな部分で大槌町全体、それから大槌町に、日本全国ですけれども、高齢者の見守りということで委員長発言をお許してください。

認知症の方、高齢者の方、それに対する町の見守りということに対して、今医療に関しても、テレビで言うなればAIですか、医療で、患者さんとのネットワークを通じての診察をしているというのが、この医者の方の少ない僻地というか、沿岸地域の課題である突破口になるということなのですけれども、この高齢者の方々の見守りに対しても、毎年毎年、これからその支援という代価、言うなればお金ですね、それがふえていきますということで、太刀打ちできなくなるということも皆さん御承知と思いますが、そこで前にも何回も言いますが、このテレビというもの、言うなればつながっているもの、大槌町でテレビのないところの方がいるのかいないのかとなれば、みんなつながっていると思います。大概の人はテレビを見ていると。

そこで、テレビと支援をする方のつながりのネットワークというものを、何回も言うておりますけれども、そういう考えはまだ議題に乗っていないのか、そういうものはま

だ考えていないのか、やる気がないのか、そういう部分に対して、これは全体について、大槌町の全体についての意見としてお伺いいたします。

委員長、私の質問わかり……。

○委員長（佐々木慶一君） 内容はわかりますけれども。答弁する部局がどこになるのか。

○14番（小松則明君） 大変ですからね。全体の話ですから。予算も絡みますので。

○委員長（佐々木慶一君） 町長。

○町長（平野公三君） 私のほうから。いわゆる高齢者の方々がふえているというようなこと、そして町方と言われる部分じゃなくても、やはり広がりのあるエリアの中で、なかなか、おひとり暮らしの方もいらっしゃいますので、その方々をどう見守っていくかというのはすごく大事なことだと思っています。

例えば災害公営住宅に入られた方々でも、ひとり暮らしの方は結構いらっしゃいますので、そういう方々がどうなのかと。今のところは出向いている形です。それも必要と思われる方々に対してやっているわけですが、そうじゃなくて、この次にお話しのところだと、テレビを使ってということになりますが、電話でという形で何かこう、画面上でのお話ができたりということなのだろうとは思いますが、ICTを活用してという取り組みの中では、今のところはそういう部分では取り組みとして話し合いとか、そういう取り組みとしてそれを使って何かをしようという話までは今のところありません。

○委員長（佐々木慶一君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 町長、ありがとうございます。まず、方向性はないということですが、私は年老いた方々、さっき同僚委員が、年老いた方々は大槌町の先駆者であるというので、大槌町をつくってきた方々、それを大事にする、大槌町の町民と若い私たち世代がそれを守っていかなくてはならないと思っております。

そこで、電話、電話に出なかったらどうしましょう。ひとり暮らしだけでも、電話に出られなかったらどうしようと。しようと思ったときにですよ、ダイレクトで電源さえ入っていれば、消しているテレビでも、ついて画像が映るというシステムがございます。そして、それについてもいろんなところにカメラをつけるということで、これは個人のそれこそ領域に入っていくというデメリットもございますが、老人の方々を見守るという部分に対しての支援、そしてこれからのシステムということは画期的なことでもありますし、また、これはちょっと動物の話をして、動物も家族だと言って、家の中に

わざわざテレビ、言うなればカメラを置いて、携帯でうちの様子を、動物たちの様子を見るというのも、今はもう当たり前のようになっております。動物と御老人と一緒にしているわけではありませんから、勘違いしないように。

そこで、皆様のひとり暮らしの方々、きのうも本当に、新しい住みかに行き着いた方々の見守りということで、町長、お金というか、これは1回かければ、あとは操作する人、そういうものが収支の部分でぼんとかかっても、あとはかからない、維持管理だけ。人件費というものはかかりますけれども、ずっとずっとかかりますけれども、そこで勝負の年、何かで言いますけれども、復興からの私たちは、これから新しい時代を迎える先駆者でもあるということで、その前に私たちは老人という、それに対する、今ぶつかっていくものがあるということで、その対処方法、対処方法という言い方はおかしいですけども、そのぶつかるものに対しての方向性をとということで考えております。

どうかそういう部分で町当局の皆様も、企画財政課長、お金の部分、代価という部分をこれからの長いスパンを考えれば、よろしく御検討お願いいたします。

○委員長（佐々木慶一君） 進行します。

2 項徴収費。進行します。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金進行します。

3 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金、次ページ上段まで。進行します。

2 項繰出金。進行します。

歳出の質疑を終わります。

令和 2 年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについての質疑を終結いたします。

11時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前 1 1 時 0 0 分

○

再 開

午前 1 1 時 1 0 分

○委員長（佐々木慶一君） 再開いたします。

議案第28号令和 2 年度大槌町水道事業会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 議案第28号令和 2 年度大槌町水道事業会計予算を定める

ことについて、その内容を御説明申し上げます。

別冊にて配付しております予算書の1ページをごらん願います。

第1条、令和2年度大槌町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。給水戸数4,900戸。年間総配水量131万立方メートル。1日平均配水量3,600立方メートル。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、営業費用中、配水費の工事請負費8,520万円の財源に充てるため、企業債380万円を借り入れる。また、営業費用中、総掛かり費の工事請負費487万6,000円の財源に充てるため、企業債480万円を借り入れる。

収入、第1款水道事業収益4億2,904万2,000円、対前年度比7,558万6,000円増、21.4%の増であります。主な要因は、既設管撤去に伴う国庫補助金の増額によるものです。

第1項営業収益2億2,150万1,000円、対前年度比2,971万5,000円減、11.8%の減であります。主なものは営業活動から生ずる収益で、給水収益等であります。

第2項営業外収益2億745万4,000円、対前年度比1億530万4,000円増、103%の増であります。主なものは長期前受金戻し入れ及び国庫補助金であります。

第3項特別利益8万7,000円、対前年度比3,000円の減であります。主に過年度分の督促手数料等を計上しております。

支出、第1款水道事業費用4億7,810万4,000円、対前年度比1億2,339万4,000円増、34.8%の増であります。主な要因は、既設管撤去に係る経費の増額であります。

第1項営業費用4億3,496万5,000円、対前年度比1億2,504万8,000円増、40.3%の増であります。事業活動のため生ずる費用で、人件費、燃料費、光熱水費、各種委託料、工事費、修繕費、減価償却費等であります。

第2項営業外費用4,013万6,000円、対前年度165万4,000円減、4.0%の減であります。主として金融活動に要する費用で、企業債の支払利息、消費税及び地方消費税の納付見込み額であります。

第3項特別損失100万3,000円、過年度損益修正損による特別損失であります。

第4項予備費200万円。

2ページ、3ページをごらん願います。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億73万9,000円は、当年度消費税及び

地方消費税資本的収支調整額946万3,000円、当年度分損益勘定留保資金6,662万円及び過年度内部留保資金2,465万6,000円で補填するものとする。

収入、第1款資本的収入1億1,128万3,000円、対前年度比6億2,676万円減、84.9%の減であります。主な要因は、災害復旧事業の減少による企業債、国庫補助金等の減であります。

第1項企業債8,690万円、対前年度比6,110万円減、41.3%の減であります。建設改良費、災害復旧費に係る起債借入見込み額であります。

第2項補助金2,328万円、対前年度比4億8,630万7,000円減、95.4%の減であります。建設改良費、災害復旧費に係る国庫補助金及び一般会計からの繰入金であります。

第3項出資金1,000円、整理科目であります。

第4項負担金110万円、対前年度比1,098万7,000円減、90.9%の減であります。一般会計からの消火栓設置負担金であります。

第5項工事負担金2,000円、整理科目であります。

支出、第1款資本的支出2億1,202万2,000円、対前年度比6億467万6,000円減、74%の減であります。主な要因は、災害復旧事業の減少によるものであります。

第1項建設改良費1億302万5,000円、対前年度比3億4,610万5,000円減、77.1%の減であります。主に災害復旧事業及び小鍍地区老朽管更新工事に係る費用を計上しております。

第2項企業債償還金1億788万6,000円、対前年度比605万4,000円増、5.9%の増であります。企業債の元金償還金であります。

第3項補助金返還金1,000円、整理科目であります。

第4項操出金111万円、対前年度比2億6,462万5,000円の減であります。これは、CMr等に一括している経費の減によるものです。

第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。起債の目的、配水施設整備事業及び公営企業災害復旧事業。限度額はそれぞれ7,010万円、2,540万円。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、他の会計と同じですので省略させていただきます。

第6条、一時借入金の限度額は、3億円と定める。

第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。第8条に定める経費以外の同一款内の間の流用。

第8条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の金額をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を得なければならない。職員給与費4,830万5,000円。

第9条、大槌町一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3,874万4,000円である。

第10条、棚卸資産の購入限度額は、500万円と定める。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木慶一君） 令和2年度大槌町水道事業会計予算を定めることについての質疑に入ります。

3ページをお開きください。

第5条企業債。進行します。

8ページをお開きください。

令和2年度大槌町水道事業会計予算キャッシュ・フロー計算書。8ページから9ページ全般。進行します。

19ページにお進みください。

債務負担行為。進行します。

20ページ、令和2年度大槌町水道事業会計予定損益計算書。21ページまで。進行します。

22ページをお開きください。

令和2年度大槌町水道事業予定貸借対照表、資産の部、23ページ中段まで。進行します。

負債の部、24ページ上段まで。進行します。

資本の部。進行します。

26ページをお開きください。

収益的収入及び支出、収入。

1款水道事業収益1項営業収益。27ページまで。進行します。

28ページをお開きください。

2項営業外収益。29ページ下段まで。進行します。

30ページ、3項特別利益。進行します。

支出に入ります。

1款水道事業費用1項営業費用。32ページ、33ページ。小松委員。

○14番（小松則明君） これはちょっとお聞きするというか、この薬品費のナトリウム次亜塩素酸、これはちょっと薬品のことで、お風呂に水を入れておくとピンクになるのが、その影響なのかな。（「マイクをお願いします」の声あり）聞こえなかった。（「もう一度お願いします」の声あり）お風呂の中の白い、うちではちょっとピンクがかっているお風呂なのですからけれども、その角のところが赤い色というか、そういう色に変わっている場所がある。これはこのナトリウムのせいなのでしょう。

○委員長（佐々木慶一君） 水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 済みません、ちょっとそこまでは私のほうではわかりかねます。ちょっとそれは調べてみたいと思いますけれども、その次亜塩素酸ナトリウムのせいなのかどうかまで、現時点で私のほうでは把握していませんので。

○委員長（佐々木慶一君） 小松委員。

○14番（小松則明君） これは私がお風呂に入ってそのまましているわけじゃないのです。私の体のあかではないことは確かです。これは冬場、お風呂って循環しながら凍結防止ということで、お風呂に水をちゃんと抜いて洗った後、入れておくのです。そうすると、なぜかそういうのが出ると。私も余りにしないのですけれども、やはりうちのおばあちゃんもそういうふうになっているということで、じゃあいつか聞いてみようということになっておりますので、そういうことがあるのかないのか。個人の方も、ここにいる方々もどうかわかりませんが、うちの水道水は、町水道は特別なかわかりませんが、そこ、後で耳打ちをしていただければ。よろしく願いいたします。

○委員長（佐々木慶一君） 進行します。

白澤委員。

○2番（白澤良一君） 済みません、営業費用の中で、15の委託料なのですが、PCB廃棄物の処理業務委託料、このPCBというのは今……。 （「白澤委員、済みません、ページ数を教えてください」の声あり）31ページです、ごめんなさい。（「今32ページを議論しています」の声あり）済みません。じゃあ次の機会にリベンジします。

○委員長（佐々木慶一君） 済みません、ちょっと委員長のほうで進みが速かったので、31ページの今の質問を認めます。

○2番（白澤良一君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。PCBの廃棄物処理業務委託料、この量はどのぐらいで、どういう含有物に入っているのか。ちょっと教えていただければありがたいのですが。

○委員長（佐々木慶一君） 水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 量に関してと、その成分に関しては、今ちょっと資料を持ち合わせておりませんが、これは震災のときに、その電気関係のもので微量ということで保管しておかなければならないということで、いずれ処理はしなければならないということで、その処理方法が相当大変で、全国に運搬したりする業者が少ないということで、やっと令和2年度に運搬処理できるという体制が整いましたので、今回計上してございます。申しわけございませんけれども、その成分と量につきましては、現在資料を持ち合わせておりません。

○委員長（佐々木慶一君） 白澤委員。

○2番（白澤良一君） PCB、本当に環境に飛散されると大変な被害を及ぼしますので、処理の決定ができるまで、十分に注意して、留意して保管していただければありがたいと。以上です。

○委員長（佐々木慶一君） 進行します。

改めまして、32ページ。進行します。

33ページ、34ページ、35ページ、36ページ。進行します。

37ページ。進行します。

38ページ、39ページ、40ページ。進行します。

2項営業外費用。進行します。

42ページをお開きください。

3項特別損失。進行します。

4項予備費。進行します。

資本的収入及び支出、収入。

1款資本的収入1項企業債。進行します。

2項補助金。進行します。

3項出資金。進行します。

4項負担金。進行します。

5項工事負担金。進行します。

支出。

1款資本的支出1項建設改良費。東海康悦委員。

○9番（東海康悦君） 水道事業の全般につきましてお尋ねしたいと思うのですが、この

冊子を見ますと、まず1年後の末は起債残高が12億7,100万円ほどがあると。今年度のこの経営の予測を見ますと、もうけが出なくて3,000万円のまず赤字を見込んでいると。そうした場合、どうしてもその赤字が出るということは、なかなか借入金の返済のほうに回せないというところが出てくると思うのです。

ですので、それではどうするのかといいますと、まず収益を出して返済に回すということも、これはまず考えられますが、では収益を出すにはどうしたらいいかということも、そろそろ見きわめなければいけない時期に来ているというように考えるわけですが、なかなか町民の理解を得られることも難しいと思うのですが、このなかなか返済のほうに回すお金がもうけがないとなかなか厳しいのではないかと思います。そこら辺の見通しをどのように見ているのかというところをお尋ねしたいと思います。

○委員長（佐々木慶一君） 水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） ありがとうございます。昨年、水道の改正法がありまして、その中で資産関係をしっかり把握して、今後どれぐらいの費用でその更新関係がかかるのかという試算をしっかりとしなさいということで、現在アセットマネジメントという形で業務委託をしております。その結果が来年度になりますけれども、出てきまして、それに対して年間どれぐらいの更新費用がかかるのかということも計画的に年度で、建設費用が、更新費用がどれぐらいかかるかというのを見込んだ後に、全体の収支バランスを考えて、それで足りないのであれば、料金改定ということにつながっていくのかなと思っております。

現時点では、令和4年度ぐらいには、遅くとも料金改定をしなければならないかなというスケジュールではおります。ただ、最初に負担ばかりを皆さんに求めるのではなく、今まで水道事業所のほうでも、この震災後、どうしたら出費しなくて済むかということで、施設数を減らしたり、また今回、上下水道課統合ということで人件費を減らしたりということで、努力はしているわけでございますけれども、いずれ将来的な予算、どれぐらいかかるかというのを見きわめて、最終的に幾らぐらい料金値上げをしなければならないかというのは、だんだんに皆さんに報告していきたいなと思っております。

○委員長（佐々木慶一君） 東海委員。

○9番（東海康悦君） 令和4年度に、今の考えでは改定しなければいけないという課長の答弁でございますが、あと2年後ですか、2年後になるので、やはり改定という、アップ改定というのはなかなか、何でもそうなのですが、町民の方々の理解を得るにはな

かなか厳しいところがあると思うんですね。

ですので、例えばきのうの芳賀さんの話じゃないのですが、10から50に例えばなるのであれば、いきなり上がるということで、かなり戸惑うと。ですので、理想であれば段階的に、徐々に上げていって、5年間をかけて、例えばですよ、5年間をかけて目標単価に上げるような、もちろん私が言うまでもなく、そういうふうなやり方をすると思うのですが、やはり負担感を余り感じさせないようなやり方を、この4年度まで、あと2年あるわけですから、そこら辺をぜひ練っていただきたいと。それで、時期が来たらその部分を議会等にも、議会より何より町民の方々に一番理解を得ることが必要だと思いますので、ぜひその分は留意した中でやっていただきたいと思います。

いずれにいたしましても、なかなかこの状況では借入金の残高が減っていかないので、その部分をやはり丁寧に説明するようにしてください。何かあるのであれば。

○委員長（佐々木慶一君） 水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） ありがとうございます。たびたびこういう議会とか全員協議会等で水道事業がちょっと苦しいということは御説明しておりますけれども、いずれ最終的には町民への負担となりますので、それは丁寧に説明しながらやっていきたいと思っています。

○委員長（佐々木慶一君） 進行します。

46ページ上段まで。

2項企業債償還金。進行します。

3項補助金返還金。進行します。

4項繰出金。進行します。

令和2年度大槌町水道事業会計予算を定めることについての質疑を終結いたします。

議案第29号令和2年度大槌町下水道事業会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 別冊の予算書を御確認ください。1ページをめくっていただきまして、3ページ目を御確認してください。

第1条は総則であります。

第2条では、業務の予定量について定めております。汚水処理戸数は公共下水道事業、漁業集落排水事業を合わせて2,844戸、年間総処理水量56万6,717立方メートル、1日の

平均処理水量は1,553立方メートルとしております。

第3条では、収益的収入及び支出について定めております。

初めに、収入。

第1款公共下水道事業収益は、営業収益、営業外収益及び特別利益を合わせて7億4,008万3,000円としております。

第2款漁業集落排水事業収益は、営業収益、営業外収益及び特別利益を合わせて2億3,877万8,000円としております。

次に、支出。

第1款公共下水道事業費用は、営業費用、営業外費用、特別損失及び予備費を合わせて8億9,431万3,000円としております。

第2款漁業集落排水事業費用は、営業費用、営業外費用、特別損失及び予備費を合わせて3億1,363万4,000円を計上しております。

第4条では、資本的収入及び支出について定めております。

初めに、収入です。

第1款公共下水道事業資本的収入は、企業債、補助金、出資金及び負担金を合わせて3億6,970万円としております。

第2款漁業集落排水事業資本的収入は、企業債補助金、出資金及び分担金を合わせて9,552万5,000円としております。

次に、支出です。

第1款公共下水道事業資本的支出は、建設改良費と企業債償還金を合わせて4億1,511万5,000円としております。

第2款漁業集落排水事業資本的支出は、建設改良費と企業債償還金を合わせて1億1,303万2,000円としております。

公共下水道事業資本的収入及び漁業集落排水事業資本的収入が、公共下水道事業資本的支出及び漁業集落排水事業資本的支出に対して不足する額、6,292万2,000円は、当該年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,496万4,000円及び当年度損益勘定留保資金4,795万8,000円により補填するものであります。

第4条の2では、特例的収入及び支出について定めております。地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により、当年度に属する債権及び債務として整理する未収入金及び未払い金の額は、それぞれ1,210万5,000円及び1億5,366万5,000円とするものであり

ます。

第5条では、債務負担行為について定めております。排水設備工事資金利子補給金につきましては、令和2年度から令和6年度までの期間について、公共下水道事業、漁業集落排水事業の限度額をそれぞれ13万8,000円、8万4,000円としております。

次に、第6条企業債であります。限度額につきましては、公共下水道事業は1億5,740万円、漁業集落排水事業は3,300万円としております。

以下、第7条では一時仮受金について、第8条では、予定支出の各項の経費の金額の流用について、第9条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について、それぞれ定めております。

第10条につきましては、他会計からの補助金であります。地方公営企業法第17条の3の規定に基づく下水道事業運営のための補助金といたしまして、3億1,340万9,000円とする旨を定めております。

なお、7ページから9ページまでについては実施計画に、10ページは予定キャッシュ・フロー計算書、そして11ページから13ページまでは給料費明細書、14ページについては債務負担行為に関する調書でございます。また、15ページは予定損益計算書、16ページから17ページについては予定開始貸借対照表、18ページから19ページについては予定貸借対照表としており、以下、20から21ページにつきましては、注記といたしまして、重要な会計方針にかかわる事項、予定貸借対照表等関連、セグメント情報にて構成しております。22ページからは、令和2年度大槌町下水道会計予算説明書として構成しております。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（佐々木慶一君） 令和2年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについての質疑に入ります。

4ページをお開きください。

中段、5条債務負担行為。進行します。

第6条企業債。進行します。

10ページをお開きください。

令和2年度大槌町下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書。10ページ下段まで。進行します。

14ページをお開きください。

債務負担行為に関する調書。下段まで。進行します。

15ページ、令和2年度大槌町下水道事業予定損益計算書。下段まで。進行します。

16ページ、令和2年度大槌町下水道事業予定開始貸借対照表、資産の部。下段まで。

負債の部、次ページ中段まで。

資本の部。進行します。

18ページ、令和2年度大槌町下水道事業予定貸借対照表、資産の部。下段まで。進行します。

負債の部、次ページ中段まで。進行します。

資本の部。進行します。

22ページにお進みください。

収益的収入及び支出、収入。

1 款公共下水道事業収益 1 項営業収益。進行します。

2 項営業外収益。進行します。

3 項特別利益。進行します。

2 款漁業集落排水事業収益 1 項営業収益。進行します。

2 項営業外収益。進行します。

3 項特別利益。進行します。

23ページ、支出。

1 款公益下水道事業費用 1 項営業費用。24ページ中段まで。進行します。

2 項営業外費用。進行します。

3 項特別損失。進行します。

4 項予備費。進行します。

25ページ、2 款漁業集落排水事業費用 1 項営業費用。下段まで。進行します。

2 項営業外費用。進行します。

次ページ、3 項特別損失。進行します。

4 項予備費。進行します。

27ページ、資本的収入及び支出、収入。

1 款公益下水道事業資本的収入 1 項企業債。進行します。

2 項補助金。進行します。

3 項出資金。進行します。

4 項負担金。進行します。

2 款漁業集落排水事業資本的収入 1 項企業債。進行します。

2 項補助金。進行します。

3 項出資金。進行します。

4 項分担金。進行します。

次ページ、支出。

1 款公共下水道事業資本的支出 1 項建設改良費。進行します。

2 項企業債償還金。進行します。

2 款漁業集落排水事業資本的支出 1 項建設改良費。進行します。

2 項企業債償還金。進行します。

令和 2 年度大槌町下水道事業会計予算を定めることについての質疑を終結いたします。

以上をもって、議題となっております各会計予算の質疑は全て終了いたしました。

議案第24号令和 2 年度大槌町一般会計予算を定めることについてから、議案第29号令和 2 年度大槌町下水道事業会計予算を定めることについてまでの予算 6 件について、予算特別委員会としての可否を決定いたしたいと思います。

ただいまから予算 6 件について順次採決いたします。

議案第24号令和 2 年度大槌町一般会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(佐々木慶一君) 起立全員であります。よって、令和 2 年度大槌町一般会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第25号令和 2 年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(佐々木慶一君) 起立全員であります。よって、令和 2 年度大槌町国民健康保険特別会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第26号令和 2 年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(佐々木慶一君) 起立全員であります。よって、令和2年度大槌町介護保険特別会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第27号令和2年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(佐々木慶一君) 起立全員であります。よって、令和2年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第28号令和2年度大槌町水道事業会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(佐々木慶一君) 起立全員であります。よって、令和2年度大槌町水道事業会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第29号令和2年度大槌町下水道事業会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(佐々木慶一君) 起立全員であります。よって、令和2年度大槌町下水道事業会計予算は可決すべきものと決しました。

以上で予算特別委員会に付託されました予算案6件の審議は全て終了いたしました。

委員会閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本委員会は、本会議において付託された令和2年度の各会計当初予算案を慎重かつ精力的に審査を行い、本日をもって審査を終了することができました。これも委員各位並び町当局の御協力によるものと感謝申し上げます。行政当局におかれましては、委員会での審議内容を十分にしんしゃくされ、行政運営を図られることを切に望みます。また、委員各位におかれましては、今後とも大槌町の復興と発展のために御尽力をいただきますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

あす19日は午前10時から本会議を再開願います。

本日は大変御苦勞さまでした。

閉 会 午前11時53分